

2020年5月26日

長岡京市議会議長 田村 直義 様

日本共産党長岡京市議会議員団

小原明大 浜野利夫 住田初恵

二階堂恵子 広垣栄治

災害時における議会对応指針に基づき、下記のとおり要望いたします。新型コロナウイルス感染症対策本部へ伝達をお願いいたします。

新型コロナウイルス対策に関する緊急申し入れ（第五回）

緊急事態宣言が解除となったもて、小中学校の再開に向けた対策、第二波への対策、深刻度を増す市民生活と営業の支援策などが切実に求められています。以下の通り申し入れさせていただきますので、よろしくご検討をお願いいたします。

1. 基本姿勢について

これまでの申し入れでは、市長が先頭に立ち市民生活を守る姿勢と共に乗り越えようというメッセージを力強く示すことを求めました。しかし、「長岡京市は何もせえへんのか」「学校は子どものことは関心がないのか」の声が少なからず聞かれます。先の見えない不安の中で、長岡京市が何を考え何を行おうとしているのかが市民に見えにくく、市政への信頼が揺らいでいると言わざるをえません。国や京都府の動向を見守っているだけではなく、市がみずから市民生活の実態をつかみ、市民に寄り添い、できることをやりつくす、その姿勢と熱意を市民に見える形で示していただくことを強く求めます。

また、緊急事態が解除されても、市民の不安は継続しています。市がそれに対し、みずから考え市民に見通しを示すことが、市民の信頼につながると考えます。

①第一弾の緊急対策は、国の臨時交付金の配当額にも届いていません。あまりに規模が小さすぎます。26億6千万円の財政調整基金も生かし、できることをやりつくす姿勢を内外に発表し、補正予算の全庁的・市民的議論を行ってください。

②市民生活や営業の困窮の度合いについて、全体像がつかめていません。また国の施策も、不十分な点が多くあり、施策の網にかからなかった部分を日々補強するような状況です。これまでの「市役所で待つ」態勢から、積極的に踏み出す姿勢に変わる必要があります。全市民への生活・就労状況のアンケートや、回覧板の活用、地域に出向いて相談会を行うなど、これまでを上回る取り組み姿勢を示し、市民の困りごとを掘り起こし、リアルな実態に基づき施策を具体化してください。

③広報も月1回に減少しているもて、これまでにない災害ともいえるときにもかかわらず、市が何をして

いるか、何をしようとしているかが市民に見えにくい状況が続いています。ホームページだけではなく、やはり紙媒体で、全市民に市の取り組みが伝わる広報を積極的に行ってください。

④いまこそ「対話」が切実に求められています。オンライン会議のできる環境をととのえ、庁内や出先機関はもちろん、地域、団体、民間などとのあらゆる会議や打ち合わせ、要望の聴取などをなくすのでなくむしろ充実させ、現場の知恵と力を生かしぬく市政運営を行ってください。市民の相談もオンラインで対面対話できるようにするなど充実させてください。

⑤公共施設の閉鎖・再開については、その施設の本来の役割を十分にふまえ、市営浴場等ライフラインといえる施設は極力開設し、観光施設は再開を急がない等、適切に判断してください。閉鎖や使用制限を行う場合は最大限の代替策を具体化するよう、第二波に向け検討してください。

⑥第二波に対する十分な備えが必要です。医療・福祉・保育・学校など、特にクラスター感染を生まない注意が求められる施設については、症状のある人やその接触者はもちろんのこと、利用者も含めた関係者全員が定期的にPCR検査等を受けられるよう、京都府や乙訓保健所・乙訓医師会と連携して体制整備を行ってください。

⑦市のあらゆる業務について、コロナの影響をふまえて内容、進め方、必要性、優先順位を見直し、全庁あげてコロナ対応を軸にするとともに、コロナ後も見据えた市政運営のあり方を模索してください。第二波・第三波が来たときどのように対応するのかの計画を市民に示してください。

⑧市庁舎の建て替えについては、「ポストコロナ」の社会にふさわしい行政運営や庁舎のあり方に適合したものにするため、今秋の着工は見送り、設計や規模の再検討を行ってください。

2. 学校の再開について

予期せぬ学校休校が、2回も延長され、3か月にも及んでしまいました。子どもは学習面、生活面、体力等の影響だけでなく、学校との心の繋がりが弱まっています。中3生などはクラブ中止や進路の大きな不安と喪失感があります。事務連絡的なミマモルメの配信のみで、学校側からの働きかけも弱く、学習保障の見通しも示されないまま、出された課題が評価の対象になるとの教育長メッセージもあり、保護者には不安と不信がついています。オンライン授業への要望は、学校から子どもに何とかして働きかける姿勢を見せてほしかったということではないでしょうか。再開にあたり、何ごともなかったことにはできず、学校や教育行政は子どもや保護者との信頼関係をあらためて築いてゆく必要があります。今こそ、「学校に子どもを合わせるのではなく、子どもに合わせて学校をつくる」(新設当初の与謝の海養護学校)という姿勢をつらぬくときです。

①まずすべての子ども・保護者にアンケートを行い、心配なことや困っていることを把握してください。再開後もくり返し学級懇談会など、子どものことについて親と学校が話し合う機会をつくってください。

②就学援助制度についてあらためて周知徹底し、所得の減少した世帯がもれなく現在の所得で申請できるようにしてください。

③「3密」の回避の観点からも、一人ひとりの子どもへの丁寧な関わりが求められる点からも、少人数学級を早期に実現してください。

④学習指導要領通りの時間数を機械的にこなすことは不可能です。子どもは人間であり、休憩時間も十分な夏休みも必要です。学習意欲や生活リズムも整っていない子どもの現状から出発し、無理な詰め込みをせず、本当に必要な学習内容を精選してください。そのためにも、指導方法の一律の押しつけはやめて、子どもと日々向き合っている現場の教員の創意工夫に任せてください。

⑤3か月の休校で、子どもたちは学習面でも生活面でも人間関係でも不安定になっています。まずは学校がリラックスでき楽しい場となるよう、時間をかけたケアを進め、休校期間中に溜め込んだ感情を十分に語り合えた上で、ゆっくりと学習に気持ちを向けられるようにしてください。「急いでやらねばならない」などのプレッシャーを与えないでください。

⑥休校中の課題を小テストで評価するという教育長メッセージやそれに沿った学校の便りが、一人ではなかなかわからない子に大きな不安と自信喪失になっています。課題は評価やテストの対象にはせず、「学習済み」にもせず、改めて全員で学習してから評価するようにしてください。

⑦コロナウイルスについての科学的な知見を十分に伝え、人権問題等にも年齢に合った十分な学びを保障してください。子どもたちを恐怖感で行動制限させるのではなく、感染予防対策は科学的かつ効果的に、子ども同士の自然な関わりをできるだけ阻害しない形で行ってください。一方で出席したくない、活動に参加したくない等の子どもの意思も尊重し、不利益や疎外感を与えない対応をしてください。

⑧クラブ活動のあり方については、一方的な押しつけにせず、子どもの思いを十分に尊重してください。

⑨猛暑の時期にこれまで以上に登校させるのであれば、特別教室や体育館へのエアコン設置やその他の暑さ対策を急いでください。

⑩次にいつ休校せざるをえなくなるかわかりません。そのときに教育を再び途切れさせないよう、オンラインも含め、子どもと双方向の取り組みができる環境整備と内容の議論を行ってください。

⑪学童保育の「3密」回避へ、支援単位の分割やクラス分けを行えるよう、指導員の増員や活動場所の確保を行ってください。

3. 市民の生活・営業を守ることについて

感染拡大は一旦落ち着きを見せていますが、経済や生活への影響はこれからさらに深刻化が予想されます。コロナ禍がリーマンショックを上回るということは、当時を上回る対策が求められているということです。

①コロナ対策における、全市民にゆきわたる市独自の支援として、全世帯に一定期間、水道料金の免除を行ってください。

②1人10万円の特別定額給付金については、受給できない人を残すことのないよう、身分証明書をあまり持っていない生活保護世帯や、福祉的配慮が必要な市民への個別の支援を行ってください。申請のない世帯への追跡調査を行ってください。チェック欄に×をつけた人には再確認を行ってください。「どんな人でももらえる」というPRを強化し、DV・虐待被害者等の申請を促してください。

③相談業務は市民に起こった事態に沿って、たらいまわしや縦割りに終わることなく、その人に必要な手続きがワンストップでもれなくできるようにしてください（たとえば国保の減免に来た人に、所得急減に対応する制度を国のものも含めすべて案内するなど）。また、広報等も制度や相談先を羅列するだけでなく利用する市民の目線でわかりやすくまとめてください。ホームページだけではなく、紙ベースのハンドブックを作成し、市民にも職員にも制度の全体像が分かりやすい状態にしてください。

④国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の保険料の通知に、減免制度の案内をわかりやすく入れるとともに、市民にもれなく伝わるよう別の角度からの広報も合わせて行ってください。減免制度は市が従来もっている制度と国が緊急に設けた制度が異なっていますが、従来救済できた人が漏れることのないように対応してください。

⑤市民税の減免規定を条例の文字通り活用してください。市営住宅の減免等も含め、猶予だけでなく減免もあるということを市民に広報してください。

⑥生活保護について、「持ち家や自動車があると受けられない」「若いと受けられない」など、正しくない理解や偏見も少なからずあります。生活保護についてのよくある誤解やスティグマを取り除く積極的な広報を行ってください。

⑦高齢者、障がい者、虐待やDV被害者、ひとり親、失業者、学生、マイノリティなど、生活困窮や生きづらいつら状況に陥りやすい当事者の声を意識的に聞き、対策を進めてください。

会派の行った事業所アンケートでは、切実な実態が寄せられています。「売上は1・2割」「休業要請はないが感染予防のためお客さんを断っている」「持続化給付金の対象に5万円足りなかった」「何もかも遅すぎ、不確定すぎ。課税を止めるなど行政の側からできることをしてほしい」など、これまでの支援ではカバーできない実態にあふれています。

⑧市として全事業所にアンケートを行うとともに、事業者の相談窓口を設けて市が直接声を聞くことで、危機の全容を把握し必要な支援を具体化してください。

⑨「融資を受けたくても時間がかかりすぎる」の声があります。緊急小口資金の業者版のような、すぐに資金の借りられる制度を独自に創設してください。

⑩給付金等を知らなかったり、できないと思っている事業者が残されています。事業者すべてに持続化給付金や休業要請事業所支援給付金、各種補助金などの制度があることを伝える手立てをとってください。また、実際の申請が技術的にも難しい実態があるため、オンライン申請ができる会場や申請を手助けしてくれる人員を配置してください。

⑪持続化給付金や休業要請事業者支援給付金の対象にならなかった事業者にも、被害の程度に応じた支援を行ってください。地元事業者への公共発注を促進してください。

医療・介護・福祉・保育等の事業所からは、「新規利用が増える時期にほぼゼロで、利用者が大幅減」「大変な緊張感のもと感染予防につとめている」「市はもっと柔軟な対応を」「運営について相談する場がほしい」「3密回避というが無理」などの声が出されています。

⑫医療・介護・福祉・保育関係事業所の存在が市民の生命・生活を守るかけがえない基盤であることを市として高く評価し、事業所の存続、職員の確保に市として責任をもってください。減収や人員確保の状況を把握し、運営補助金等の対策をとること、職員への奨励金等を出すことを具体化してください。

⑬衛生資材の不足の声はまだあります。マスクや消毒液の確保は、事業所の注文にまかせるのではなく、市として事業所の定員等に応じた必要量を一律に確保し支給することで、不安をなくしてください。ガウンやフェイスシールド等の防護資材は、介護・福祉事業所や保育所等にも必要なとき使えるよう一定量支給してください。⑫、⑬を「助け合いプロジェクト」の用途にすることも提案します。

⑭このようなときにこそ、園長会議や介護事業所のネットワーク会議等の各種会議を継続・充実させるとともに、市として事業所の要望を積極的に聞くことで、現場の課題を把握し認識を共有し、知恵を生かして対策が進むようにしてください。その中で3密回避の施策や、感染発生時の対応、応援体制などの懸案解決を具体化してください。

⑮神足保育所の民営化は、受託法人にとっても、コロナ禍の中で保育士を大規模に雇用すること、接触を極力避けながら保護者と協議を進めること、接触を避けた厳重な感染対策を行いながら運営を引き継ぐことなど困難が多すぎます。子どもの負担はもちろんのこと、法人の負担を軽減するためにも、2年程度の延期を行うことを提案します。

災害時の避難所における感染予防対策も急務です。

⑩教室の利用で分散させること、床で寝かせるのではなくベッドを活用すること、地域の自主避難所を支援して集中を防ぐことなど、避難所の「3密」対策、感染予防対策を具体化してください。

以上、よろしくご検討をお願いいたします。